

革新的サービスの事業化支援

●新たなサービス事業を支援する取組

東京都および(公財)東京都中小企業振興公社では、東京発の新しいサービス事業モデルを創出するため、昨年度から「革新的サービスの事業化支援事業」を実施しています。

支援の申請は予約制となっており、8月8日(火)から今年度の第2回募集の予約が始まっていますので、事業の支援内容などについてみていきます。

●2年間に2,000万円まで助成

少子高齢化や産業構造の変化により、サービス産業が果たす役割・重要性は高まっており、新たなサービス需要も生まれています。

そんな中、「革新的サービスの事業化支援事業」は、革新的なサービスの事業化に取り組む都内中小企業者等に対し、①必要な経費の一部を助成するとともに、②サービス担当マネージャーによるハンズオン支援を実施するものです。具体的な支援内容は以下の通りです。

①経費の助成

【助成期間】平成30年1月1日から平成31年12月31日まで(2年間)【助成限度額】2か年で2,000万円【助成率】助成対象経費の2分の1以内

【助成対象経費】マーケティング調査委託費、開発費(原材料副資材費、外注・委託費、直接人件費)、設備導入費、規格認証費、産業財産権出願費、販路開拓費(展示会等参加費、イベント開催費、広告費)

②サービス担当マネージャーによるハンズオン支援では、事業計画のブラッシュアップや、事業化に向けた実行支援(事業の進捗状況に応じた販路開拓や資金調達等の助言・支援施策のコーディネート)を行います。

支援対象事業は、革新的サービスの事業化に取り組む事業で、助成対象期間にサービス事業モデルを実現させるためのサービスの開発・改良を行う計画が含まれている事業です。

申請資格者は、都内に主たる事業所を有する中小企業者等で、東京都等が実施する既存事業や公的機関等が主催するビジネスプランコンテストにおいて、ビジネスモデルが優れていると認められ、表彰・助成・支援を受けている者です。

●革新的サービス事業モデルとは

では、どういった事業が革新的サービス事業に該当するのか、モデル事業の例をいくつかみてみます。

たとえば、事業テーマが「少子高齢化への対応」の事例では、待機児童の解消、学童保育の充実／予防介護の強化、在宅医療の推進の課題があり、これを解消するサービス事業モデルとして、顔見知り同士が子供の送迎や託児を頼りあうネットサービスと地域交流の場づくり／独自トレーニングマシンを活用した高齢者向け予防介護サービスなどが挙げられます。

また、事業テーマが「グローバル都市の実現の事例」事例では、課題がインバウンド強化／外国企業の誘致。これを解消するサービス事業モデルとして、多言語会話補助システム提供サービス／外国人向け生活支援サービスなどが挙げられます。後述の公社ホームページでは、その他の事例もご覧いただけます。

●申請書提出にはホームページで予約を

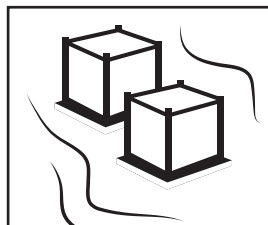
第2回募集の申請提出期間は、平成29年9月25日(月)～9月29日(金)です。申請書提出の予約は平成29年8月8日(火)～9月19日(火)の期間に、公社ホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/1706/0012.html>)からお申し込みください。詳細は、公社ホームページに記載の募集要項をご覧ください。

同事業についてのお問い合わせは、産業労働局商工部経営支援課(03-5320-4791)または(公財)東京都中小企業振興公社経営戦略課(03-5822-7232)までお願いします。

東京今昔物語478

川面が「祈り」で輝く、とうろう流し

浅草の夏の夜まつりのひとつ、とうろう流しは、関東大震災や東京大空襲など、隅田川で亡くなった多くの方々の霊を悼むため、昭和21年に始まりました。流されるとうろうの数は毎年3,000個にも達し、年々盛んな浅草の夏行事となっていました。その後、高潮防止の堤防整備のため昭和41年を最後



なくなりましたが、隅田川親水テラスの整備が整った平成17年に復活(今年は8月12日(土)18:30～開催)。さまざまな「祈り」を託され川面を流れる美しい光の群れは、浅草の新たな観光スポットとして、また隅田川の憩いと賑わいの水辺空間として、観光客を含め多くの人を集めています。